別記第3号様式(第6条関係)

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

椎葉村長　　　　　　　　　　　　印

**椎葉村花いっぱい運動事業補助金交付決定通知書**

　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった椎葉村花いっぱい運動事業補助金について、椎葉村花いっぱい運動事業実施要綱第６条の規定により、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

１　交付決定額　　　　　　　　　　　　　　円

（注意）

①補助金交付申請事業の内容を変更するとき及びやむを得ない理由により事業を中止しようとするときは、椎葉村花いっぱい運動事業変更・中止申請書（別記第5号様式）を提出しなければなりません。

②事業完了後は、椎葉村花いっぱい運動事業完了実績報告書（別記第7号様式）に関係書類を添付して提出しなければなりません。

③補助金の交付について、補助条件に違反したとき、又は不正行為がなされたとき、その他町長が不適切と認めたときは、補助の交付決定を取消し、既に交付されたものについては返還を命ずることがあります。